

## 芸備線再構築協議会第 9 回幹事会の開催結果について

### 1 概 要

芸備線 備後庄原駅～備中神代駅間の交通手段再構築を議論する「芸備線再構築協議会」について、令和 8 年 5 月 14 日、第 9 回幹事会が開催されたため、その結果について報告する。

|  |
|--|
| 〔芸備線再構築協議会の概要〕   |
| ○ 特定区間：備後庄原駅（庄原市）～備中神代駅（岡山県新見市）                                      |
| ○ 構 成 員：中国運輸局（議長）、岡山県、広島県、新見市、庄原市、<br>広島市、安芸高田市、三次市、J R 西日本、学識経験者 ほか |
| ○ 位置づけ：特定区間の交通手段再構築を協議する場  |

### 2 現状・背景（経緯）

- 令和 5 年 10 月 3 日 J R 西日本が、地域交通法に基づき、備後庄原駅～備中神代駅間における再構築協議会の設置を要請
- 令和 6 年 3 月 26 日 第 1 回芸備線再構築協議会 開催
- 10 月 16 日 第 2 回芸備線再構築協議会 開催
- 令和 7 年 3 月 26 日 第 3 回芸備線再構築協議会 開催
- 7 月 9 日 第 4 回芸備線再構築協議会 開催
- 11 月 6 日 第 5 回芸備線再構築協議会 開催
- 令和 8 年 3 月 25 日 第 6 回芸備線再構築協議会 開催
- 5 月 14 日 芸備線再構築協議会第 9 回幹事会 開催

### 3 議 事

- (1) 芸備線再構築協議会幹事会規約の変更
- (2) 令和 8 年度実証事業 A・B の実施状況
- (3) 令和 8 年度再構築方針作成等調査事業の実施状況
- (4) 再構築方針の記載事項イメージ
- (5) 令和 7 年度芸備線再構築協議会決算
- (6) その他

### 4 議事の内容

#### (1) 幹事会規約の変更

人事異動に伴う規約の変更について承認された。

#### (2) 令和 8 年度実証事業 A・B の実施状況

事務局から、実証事業 A・B の具体的な取組内容が説明された。

- 鉄道を活用した実証事業 A の継続実施（令和 8 年 4 月～6 月）  
⇒ 芸備線の増便による鉄道サービスの拡充、二次交通の設定、観光ツアー など
- 他の交通モード（バス）を活用した実証事業 B の実施  
⇒ 平日バス実証：令和 8 年 6 月 1 日～9 月 30 日、休日バス実証：令和 8 年 7 月～9 月  
定期券を持つ芸備線利用者などを対象とした乗車モニター調査 など

#### 【構成員の主な意見】

| 構成員 | 主な意見  |
|-----|---|
| 庄原市 | ○ 実証事業 B のルート設定では、鉄道では立ち寄れなかった高校や病院の近くでの乗降や、柔軟なダイヤ設定が可能となっているが、今後行われる利用者アンケートにおいて、利便性の状況等について、確認していきたい。 |
| 新見市 | ○ 実証事業 B のバスダイヤなどについて、本市では広報誌やホームページなどでの周知・広報を行っていくので、他の構成員にも周知の協力をお願いします。                              |

| 構成員        | 主な意見   |
|------------|--|
| J R<br>西日本 | ○ 実証事業Bのバス実証は、多くの方に利用していただき、鉄道とバスの比較検討の議論につなげられるよう、周知に協力していく。<br>○ 高校生モニターの意見は重要な要素であり、より多くの生徒に参加いただけるよう調整をお願いします。 |

※ 岡山県・広島県は、意見なし

### (3) 令和8年度再構築方針作成等調査事業の実施状況

事務局から、調査事業の実施内容が報告された。

- 実証事業A・Bに関するデータ収集・分析  
⇒ 列車、バス利用者へのアンケート調査や高校生モニター等への意見聴取の実施
- 地域経済効果の比較検討、将来コストやその負担、定性的な価値（利用者の利便性）など、再構築方針作成に向けた論点整理

#### 【構成員の主な意見】

| 構成員 | 主な意見  |
|-----|---|
| 庄原市 | ○ 事務局が示したスケジュール案は、現時点の事務局案として受け止めた。<br>○ 再構築方針の検討に当たっては、実証事業の結果だけでなく、取組の内容や利用者の声などについても比較検討していく必要があると考えている。 |
| 新見市 | ○ 今後、総合的な分析を行うに当たっては、鉄道・他モードの再構築に係る初期費用や運行費用などの自治体負担について、早い段階で示していただきたい。                                    |

※ 岡山県・広島県は、意見なし

### (4) 再構築方針の記載事項イメージ（新見市・庄原市の「沿線地域の目指すべき姿」を説明）

- 事務局から、再構築方針の記載事項（イメージ）が提示された。（別紙のとおり）
- 7月協議会・10月幹事会で、実証事業の総括を行い、11月に骨子案（事務局案）を示した上で、3月に再構築方針を策定するという大まかなスケジュールが説明された。

#### 【構成員の主な意見】

| 構成員        | 主な意見  |
|------------|---|
| 庄原市        | ○ 10月幹事会で地域経済効果等の比較検討の議論が本格化し、11月に再構築方針の骨子案（事務局案）の提示という流れとなっている。<br>○ 住民や関係者の視点に立った時に、どのような考え方で、再構築方針の骨子案（事務局案）が導き出されることになるのか、事務局として、説明責任をしっかりと意識して、わかりやすく示していただくようお願いする。 |
| J R<br>西日本 | ○ J Rとしては、事務局が示した11月骨子案の提示、3月再構築方針の策定というスケジュールに異論はなく、構成員の皆様と丁寧に議論していきたい。  |

- 再構築方針の記載事項「沿線地域の目指すべき姿」について、新見市・庄原市から説明。

#### 【新見市・庄原市の説明と質疑】

| 構成員  | 主な意見  |
|------|---|
| 新見市  | ○ 新見駅周辺への都市機能の集約を図る。<br>○ 新見駅を中心とした交通ネットワークの構築を進める。   |
| 庄原市  | ○ 持続可能なまちとなるよう、都市構造の転換を行い、庄原版コンパクト+ネットワークを推進する。<br>○ 広域幹線軸と市内幹線軸によって、広域や地域及び拠点間の移動を確保しつつ、地域の実情に応じた地域内交通を組み合わせる施策の展開によって、公共交通ネットワークの構築を目指す。（庄原市地域公共交通計画） |
| 神田教授 | ○ これまでも、協議会において、芸備線沿線地域のまちづくりについて議論する必要があると申し上げてきており、引き続き議論していく必要がある。   |

### (5) 令和7年度芸備線再構築協議会決算

事務局から、令和7年度芸備線再構築協議会決算について報告された。

（次回7月の協議会で承認予定。）

(6) その他

【構成員の主な意見】

| 構成員       | 主な意見  |
|-----------|---|
| 広島県       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後まとめていく再構築方針は、地域のまちづくりの方向性と整合性のとれた地域公共交通のあるべき姿の実現に関わる方針として、地域の関係者に共通認識となるよう理解を得ていく必要がある。</li> <li>○ 今回、記載事項の構成要素が示されたが、骨子案を含め、実際の再構築方針の作成に当たっては、地域の関係者にもわかりやすく理解を得られるような表現・構成となるよう、検討いただきたい。</li> <li>○ また、この再構築方針は、地域の発展に不可欠な、持続可能な地域公共交通の再構築を図るために策定するものであるため、その策定に当たっては、策定後の実効性を高めるためにも、本日、庄原市などから説明のあった地域の目指す姿を踏まえた上で、「交通手段再構築の目標」や「目標を達成するために行う事業」等の項目についても、構成員間でしっかりと議論を行い、認識を合わせていく必要がある。</li> <li>○ 事務局においては、スケジュールありきではなく、こうした項目についても共通認識の形成に向けて議論が十分になされるよう、引き続き丁寧に議論を進めていただきたい。</li> </ul> |
| 岡山県       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実証事業A・Bや、再構築方針に向けた調査事業などの取組が、再構築方針の作成につながるものとなるよう、事務局においては、しっかりとリーダーシップを発揮して取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 再構築方針には、交通手段再構築に関する基本的事項や、沿線地域のまちづくりに関する将来像など、多岐に渡る事項を取りまとめて記載していくため、事務局においては、実証事業で得られた各種データを整理し、構成員間の合意形成に努めていただきたい。</li> <li>○ 最適な交通モードの検討や再構築方針の作成に当たり、これまでと同様に、新見市をはじめとする構成員と連携しながら、議論を進めていきたい。</li> </ul>   |
| 庄原市       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 庄原市を訪れる人にとって、鉄道を中心としたネットワークと、バスを中心としたネットワークの、どちらが観光などにおける広域移動手段として役割を発揮するのか、構成員と確認していきたい。</li> </ul>   |
| 新見市       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休日の観光利用向けバスの実証運行については、運行によって生じる様々なデータとファクトを検証する必要があると考えており、有意義な実証とするためにも、観光地などを経由するルートでの運行についても検討いただきたい。</li> </ul>  |
| JR<br>西日本 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2市から説明のあった地域の目指すべき姿を踏まえ、地域のプレーヤーとして、今後どのように関わっていけるのか、沿線自治体とともに議論を深めていきたい。</li> </ul>   |
| 神田<br>教授  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉄道維持、バス転換のいずれかを決断した後の地域を考えていくため、三セク化などにより鉄道を活かした事例、バス転換した事例などにより、現場の変化を確認することも必要ではないか。</li> </ul>  |

5 今後の対応

- 庄原市をはじめとした他の構成員とともに、実証事業A・Bに取り組んでいく。
- 今回、事務局から再構築方針の記載事項イメージが示されたが、その項目ごとに記載すべき内容やその水準などについて、構成員間で検討を行っていく。
- 実証事業A・Bの効果検証のスケジュールは示されているが、沿線地域のまちづくりや、骨子案を示した後の議論・検討のスケジュールなどについては明らかにされておらず、構成員間で議論していく必要がある。
- 協議会の検討や議論について、引き続き丁寧に行っていただくよう、事務局である中国運輸局に求めていく。

6 その他

(1) 今後のスケジュール (予定)

令和8年7月 第7回芸備線再構築協議会 ※ 以降も協議会・幹事会を開催予定

(2) 予算 (単県) 11,248 千円

## 再構築方針の記載事項（イメージ）

| 構成要素  |
|---|
| (1) 交通手段再構築（交通モード選択 ⇒ 鉄道再構築又はモード転換）   |
| (2) 交通手段再構築を実施する区域  |
| (3) 交通手段再構築の目標  |
| (4) 目標を達成するために行う事業及び実施主体  |
| (5) 目標の達成状況の評価に関する事項  |
| (6) 交通手段再構築実施時期   |
| (7) 交通手段再構築に関し再構築協議会が必要と認める事項   |
| ① 芸備線再構築協議会設置目的   |
| ② 沿線地域における現状と課題   |
| ③ 各自治体の関連計画   |
| ④ 芸備線再構築協議会における議論の経緯  |
| ⑤ 沿線地域のまちづくりの目指すべき姿（地域の将来像）   |
| ⑥ 目指すべき姿を実現する手段としての地域公共交通が果たす役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 骨格となる幹線の設定</li> <li>・ 交通結節点の設定</li> <li>・ 生活交通エリアの設定</li> <li>・ サービス水準（運行頻度）の設定</li> </ul>   |
| ⑦ 実証事業A・Bの比較検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済効果比較</li> <li>・ 利用者数</li> <li>・ 公共交通の運営組織</li> <li>・ 鉄道事業者のまちづくりへの関与</li> <li>・ 初期費用、運行費用</li> <li>・ 自治体負担</li> <li>・ 交通事業者の持続可能性</li> <li>・ 公共交通のサービス水準</li> </ul> |
| ⑧ 具体的な事業実施計画の方向性  |